

令和7年5月30日（金）

# 報道関係資料

- 1 福岡及び九州・沖縄地域の雇用情勢（令和7年4月分）
- 2 令和7年度全国安全週間を実施します
- 3 労働保険の確定申告、概算申告が始まります  
～令和7年度の労働保険年度更新の手続きについて～  
（令和7年6月2日（月）～令和7年7月10日（木））

報道関係者 各位

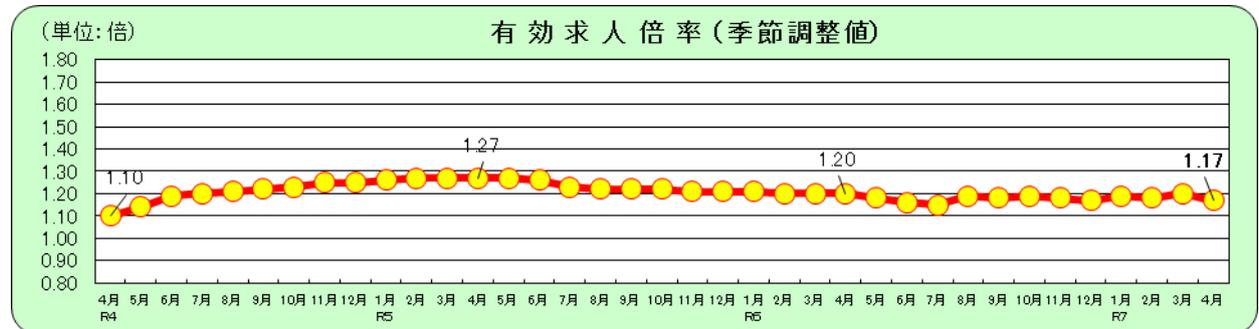
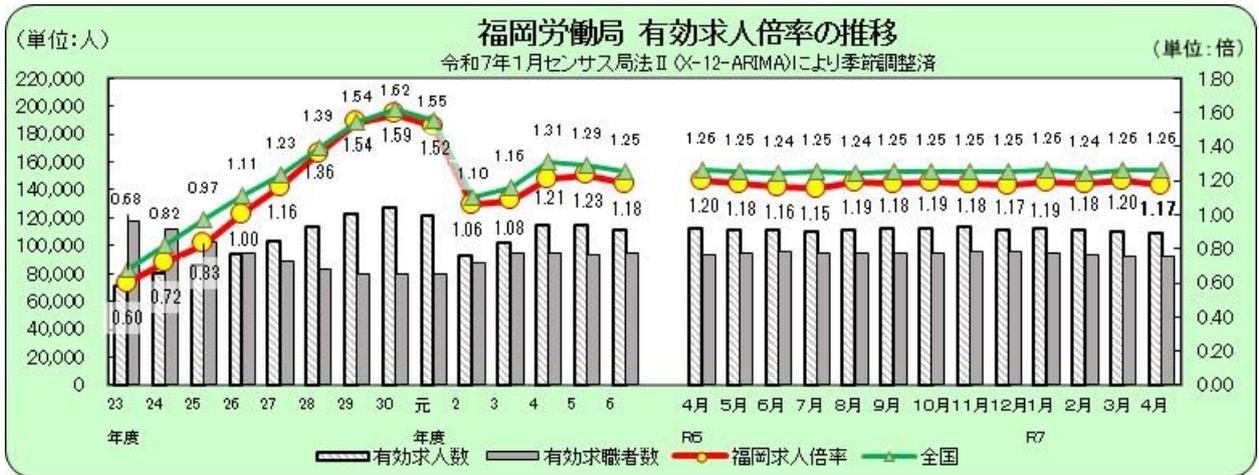
令和7年5月30日  
**【照会先】** 職業安定部 職業安定課  
 課長 落合 寛  
 地方労働市場情報官 稲村 寛之  
 (直通電話)092 (434) 9801

## 雇用情勢（令和7年4月分）について

**概要**

■ 現下の雇用情勢は、改善しているものの、求人の動きにやや弱さがみられるなど物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

- ・ 有効求人倍率（受理地別・季節調整値）は1.17倍で、前月を0.03ポイント下回った。  
 有効求人数（季節調整値）は前月に比べ1.4%減少した。  
 有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ0.6%増加した。
- ・ 新規求人倍率（受理地別・季節調整値）は2.16倍で、前月を0.02ポイント下回った。  
 新規求人数（季節調整値）は前月に比べ1.8%増加した。  
 新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ2.7%増加した。
- ・ 新規求人数（原数値）は対前年同月比4.4%減少した。
- ・ 新規求職者数（原数値）は対前年同月比2.9%減少した。



有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>7年度</b>	1.17											
6年度	1.20	1.18	1.16	1.15	1.19	1.18	1.19	1.18	1.17	1.19	1.18	1.20
5年度	1.27	1.27	1.26	1.23	1.22	1.22	1.22	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20
4年度	1.10	1.14	1.19	1.20	1.21	1.22	1.23	1.25	1.25	1.26	1.27	1.27

1.数値は季節調整値である(令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定)。

2.新規学卒を除き、パートタイムを含む。

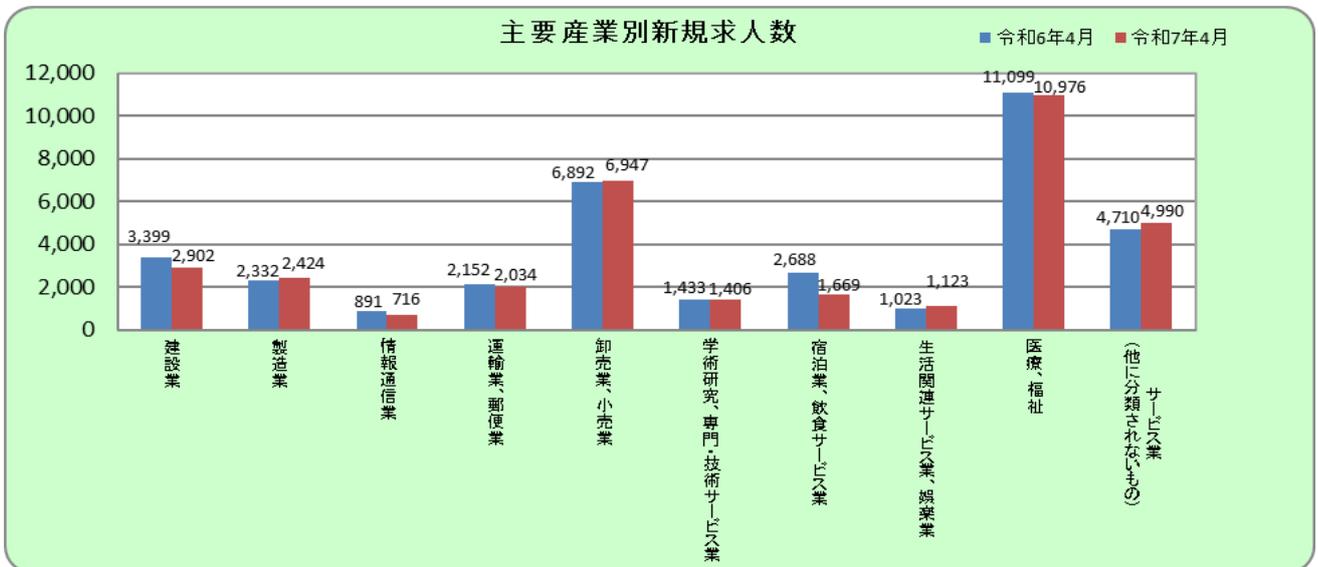
注) 本公表資料における有効求人倍率、新規求人倍率、有効求人数及び新規求人数は、本局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

# 1 新規求人数の動向（原数値）【表1、表2、表6】

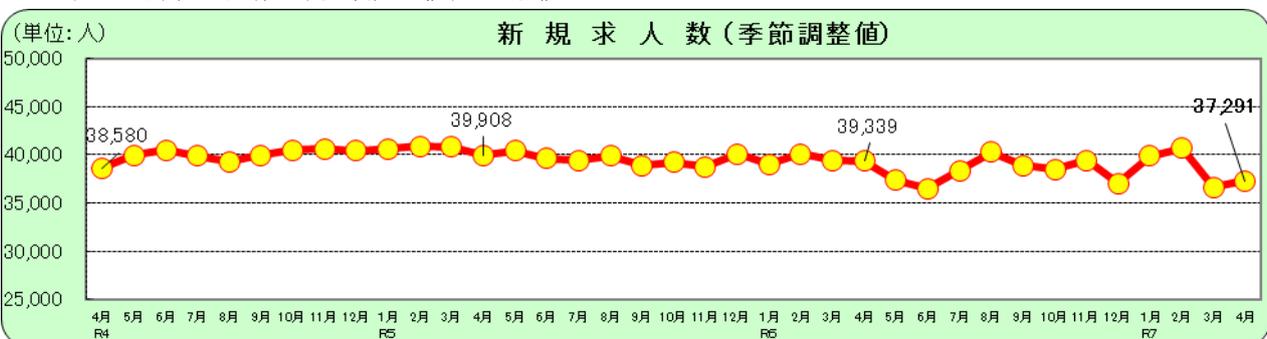
- 新規求人数は37,060人で、対前年同月比4.4%減と2か月連続して前年同月を下回った。
- 産業別（対前年同月比）にみると、増加した業種は、生活関連サービス業、娯楽業が7か月連続、製造業が3か月連続、卸売業、小売業が2か月ぶり、サービス業（他に分類されないもの）が3か月ぶりに増加した。  
減少した業種では、宿泊業、飲食サービス業が9か月連続、医療、福祉が6か月連続、運輸業、郵便業が5か月連続、建設業が3か月連続、情報通信業及び不動産業、物品賃貸業が2か月連続して減少した。
- 事業所規模別（対前年同月比）にみると、4人以下、300～499人、500～999人及び1,000人以上の規模で増加したが、5～29人、30～99人及び100～299人の規模で減少した。（P6）

建設業	( ▲ 14.6 %)	製造業	( 3.9 %)
情報通信業	( ▲ 19.6 %)	運輸業、郵便業	( ▲ 5.5 %)
卸売業、小売業	( 0.8 %)	金融業、保険業	( ▲ 34.8 %)
不動産業、物品賃貸業	( ▲ 11.7 %)	学術研究、専門・技術サービス業	( ▲ 1.9 %)
宿泊業、飲食サービス業	( ▲ 37.9 %)	生活関連サービス業、娯楽業	( 9.8 %)
医療、福祉	( ▲ 1.1 %)	サービス業(他に分類されないもの)	( 5.9 %)



(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章している。

## 《参考》■新規求人数（季節調整値）の推移



新規求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7年度	37,291											
6年度	39,339	37,357	36,506	38,358	40,272	38,886	38,490	39,430	37,040	39,882	40,677	36,639
5年度	39,908	40,407	39,609	39,377	39,879	38,903	39,192	38,741	40,105	38,986	40,081	39,409
4年度	38,580	39,964	40,465	39,877	39,270	39,950	40,464	40,575	40,400	40,615	40,855	40,836

1. 数値は季節調整値である（令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定）。

2. 新規学卒を除き、パートタイムを含む。

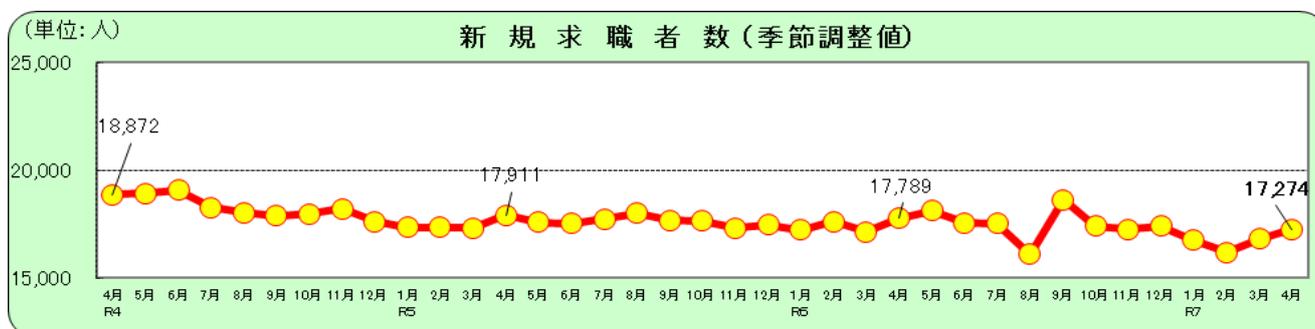
## 2 新規求職者の動向（原数値）【表1、表3、表4、表6】

- 新規求職者（パートを含む）は24,859人で、対前年同月比2.9%減と4か月連続で前年同月を下回った。  
 なお、男性求職者は対前年同月比1.6%減少し、女性求職者は同3.9%減少した。
- 新規常用求職者（パートを含む）を状態別でみると、離職者は対前年同月比3.1%減（4か月連続）、うち事業主都合は同7.2%減（2か月ぶり）、自己都合は同1.2%減（4か月連続）となり、在職者は同0.7%減（6か月連続）、無業者は同4.5%減（3か月連続）となった。  
 なお、年齢別では、55歳以上の層で増加したが、54歳以下の層で減少した。（P7）

### 新規常用求職者の推移（パートを含む）

	求職者数 （合計）	前年同月比	就業・不就業の状態別									
			在職者		離職者				無業者			
			前年同月比	前年同月比	うち事業主都合	前年同月比	うち自己都合	前年同月比	前年同月比			
4年度計	217,321	▲ 2.0	54,058	▲ 5.5	143,509	0.0	32,881	▲ 6.0	101,632	2.7	19,754	2.4
5年度計	209,783	▲ 3.5	50,744	▲ 6.1	140,741	▲ 1.9	32,294	▲ 1.8	99,927	▲ 1.7	18,298	▲ 7.4
6年度計	207,611	▲ 1.0	50,160	▲ 1.2	139,452	▲ 0.9	32,771	1.5	98,098	▲ 1.8	17,999	▲ 1.6
6年 4月	25,505	4.3	4,230	7.7	19,331	3.7	5,800	6.1	11,917	2.7	1,944	3.5
5月	19,919	3.1	4,414	7.3	13,783	2.2	3,307	▲ 0.6	9,584	2.8	1,722	0.6
6月	16,304	▲ 6.5	4,123	▲ 2.2	10,712	▲ 8.1	2,546	0.4	7,561	▲ 10.8	1,469	▲ 5.8
7月	17,043	6.4	4,056	12.4	11,531	5.1	2,765	5.9	8,114	4.0	1,456	1.9
8月	14,488	▲ 14.3	3,525	▲ 14.8	9,644	▲ 14.0	1,955	▲ 16.5	7,131	▲ 13.9	1,319	▲ 15.3
9月	17,581	4.2	4,101	1.6	11,805	4.6	2,361	6.7	8,764	3.6	1,675	7.3
10月	18,035	0.8	4,181	2.5	12,315	0.3	2,992	4.7	8,605	▲ 1.6	1,539	0.2
11月	14,419	▲ 2.8	3,789	▲ 0.7	9,373	▲ 3.1	2,076	1.3	6,788	▲ 4.2	1,257	▲ 6.1
12月	12,853	1.5	3,557	▲ 2.8	8,194	3.5	2,033	12.4	5,763	2.1	1,102	1.7
7年 1月	17,769	▲ 2.6	4,729	▲ 7.4	11,601	▲ 1.3	2,430	▲ 0.2	8,499	▲ 1.8	1,439	3.2
2月	16,204	▲ 7.9	4,581	▲ 11.4	10,253	▲ 6.0	2,127	▲ 7.9	7,497	▲ 5.6	1,370	▲ 10.0
3月	17,491	▲ 0.3	4,874	▲ 0.1	10,910	▲ 0.3	2,379	1.7	7,875	▲ 0.6	1,707	▲ 1.2
4月	24,798	▲ 2.8	4,200	▲ 0.7	18,741	▲ 3.1	5,383	▲ 7.2	11,769	▲ 1.2	1,857	▲ 4.5

### 《参考》■新規求職者数（季節調整値）の推移

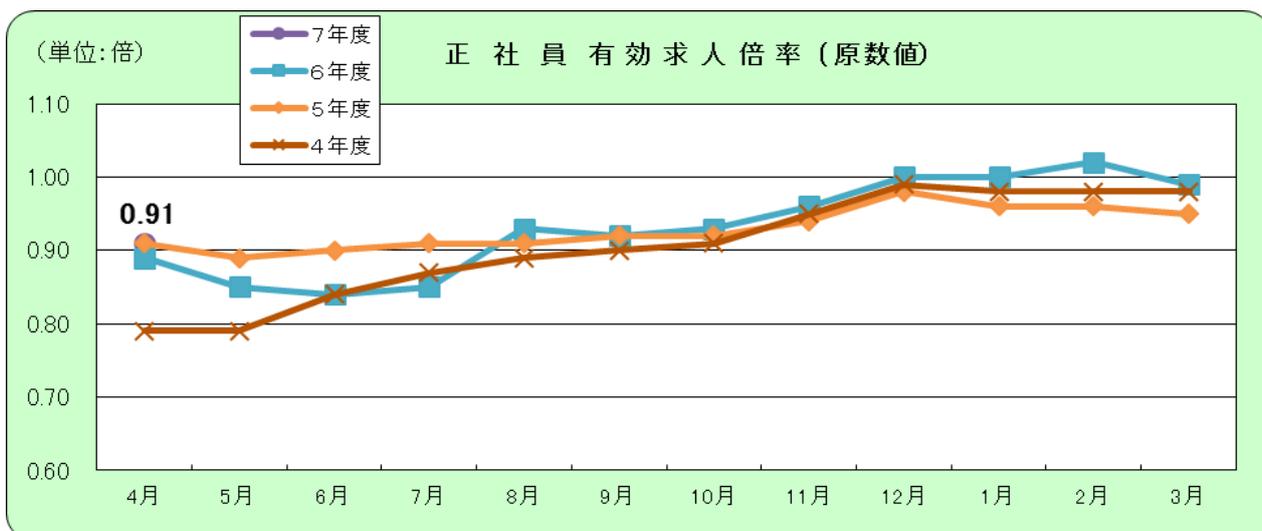


新規求職者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>7年度</b>	17,274											
6年度	17,789	18,145	17,554	17,524	16,113	18,631	17,427	17,262	17,429	16,759	16,215	16,817
5年度	17,911	17,589	17,529	17,748	18,010	17,679	17,646	17,329	17,474	17,233	17,630	17,151
4年度	18,872	18,935	19,086	18,292	18,034	17,888	17,991	18,210	17,620	17,363	17,359	17,321

1. 数値は季節調整値である（令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定）。
2. 新規学卒を除き、パートタイムを含む。

### 3 正社員有効求人倍率の動向（原数値）【表5】

○ 正社員有効求人倍率は0.91倍となり、前年同月を0.02ポイント上回った。

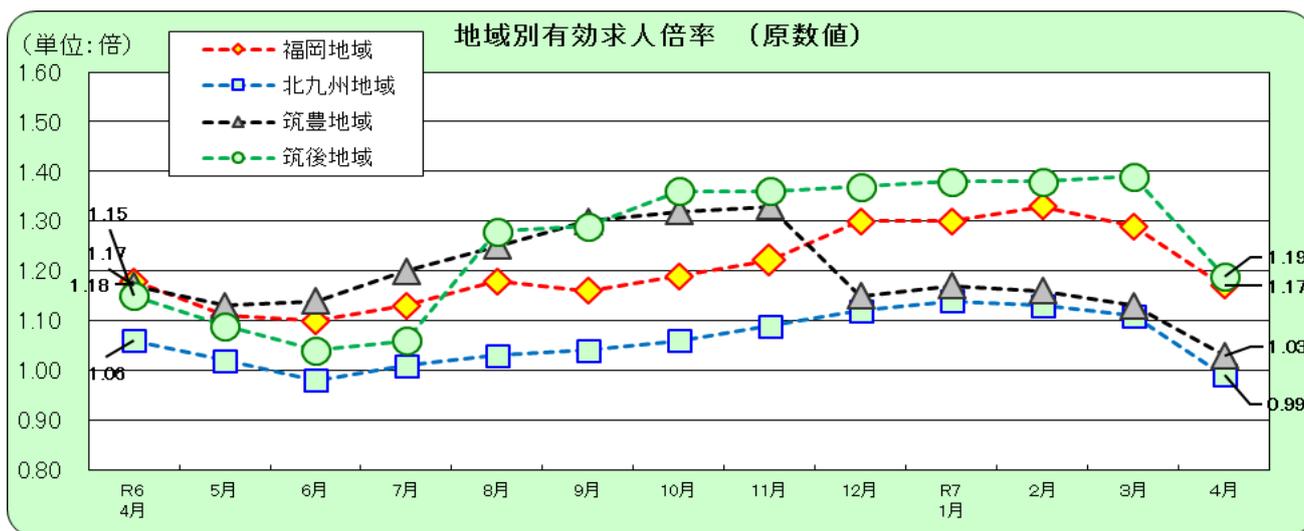


正社員有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7年度	0.91											
6年度	0.89	0.85	0.84	0.85	0.93	0.92	0.93	0.96	1.00	1.00	1.02	0.99
5年度	0.91	0.89	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	0.96	0.96	0.95
4年度	0.79	0.79	0.84	0.87	0.89	0.90	0.91	0.95	0.99	0.98	0.98	0.98

注）正社員の有効求人倍率は、正社員の月間有効求人数を、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

### 4 地域別有効求人倍率の動向（原数値）【表6】

○ 有効求人倍率を地域別にみると、福岡地域は1.17倍で0.01ポイント、北九州地域は0.99倍で0.07ポイント、筑豊地域は1.03倍で0.14ポイント前年同月を下回り、筑後地域は1.19倍で0.04ポイント前年同月を上回った。



地域別有効求人倍率	R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月
福岡地域	1.18	1.11	1.10	1.13	1.18	1.16	1.19	1.22	1.30	1.30	1.33	1.29	1.17
北九州地域	1.06	1.02	0.98	1.01	1.03	1.04	1.06	1.09	1.12	1.14	1.13	1.11	0.99
筑豊地域	1.17	1.13	1.14	1.20	1.25	1.30	1.32	1.33	1.15	1.17	1.16	1.13	1.03
筑後地域	1.15	1.09	1.04	1.06	1.28	1.29	1.36	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.19

数値は原数値である。

表1 一般職業紹介状況

令和7年4月

		7年 4月	7年 3月	6年 4月	対前月 増減率、差 (%、ポイント)	原数値 対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)	季節調整値 対前月 増減率、差 (%、ポイント)
全 数	1 月間有効求職者数(人)	92,848 98,187	92,271 91,265	93,197 98,931	7.6	▲ 0.8	0.6
	2 新規求職申込件数(件)	17,274 24,859	16,817 17,532	17,789 25,593	41.8	▲ 2.9	2.7
	3 月間有効求人数(人)	108,710 110,428	110,306 114,564	112,154 113,491	▲ 3.6	▲ 2.7	▲ 1.4
	4 新規求人数(人)	37,291 37,060	36,639 36,269	39,339 38,748	2.2	▲ 4.4	1.8
	5 就職件数(件)	4,502	4,862	4,609	▲ 7.4	▲ 2.3	—
	6 有効求人倍率(受理地別)(倍)	1.17	1.20	1.20	—	—	▲ 0.03
	7 新規求人倍率(受理地別)(倍)	2.16	2.18	2.21	—	—	▲ 0.02
フ ル タ イ ム	1 月間有効求職者数(人)	59,240	55,972	60,785	5.8	▲ 2.5	
	2 新規求職申込件数(件)	14,843	11,166	15,350	32.9	▲ 3.3	
	3 月間有効求人数(人)	65,729	68,781	68,476	▲ 4.4	▲ 4.0	
	4 新規求人数(人)	21,908	20,563	23,732	6.5	▲ 7.7	
	5 就職件数(件)	2,387	2,622	2,537	▲ 9.0	▲ 5.9	
	6 有効求人倍率(受理地別)(倍)	1.11	1.23	1.13	▲ 0.12	▲ 0.02	
	7 新規求人倍率(受理地別)(倍)	1.48	1.84	1.55	▲ 0.36	▲ 0.07	
パ ー ト	1 月間有効求職者数(人)	38,947	35,293	38,146	10.4	2.1	
	2 新規求職申込件数(件)	10,016	6,366	10,243	57.3	▲ 2.2	
	3 月間有効求人数(人)	44,699	45,783	45,015	▲ 2.4	▲ 0.7	
	4 新規求人数(人)	15,152	15,706	15,016	▲ 3.5	0.9	
	5 就職件数(件)	2,115	2,240	2,072	▲ 5.6	2.1	
	6 有効求人倍率(受理地別)(倍)	1.15	1.30	1.18	▲ 0.15	▲ 0.03	
	7 新規求人倍率(受理地別)(倍)	1.51	2.47	1.47	▲ 0.96	0.04	

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む原数値。

ただし「全数」1～4欄上段及び6、7欄は 季節調整値

季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。(令和7年1月分公表時に改定済み)

表2 産業別、規模別一般新規求人状況

令和7年4月

	全 数	パート除く	パートタイム	対前年増減率 (%)		
				全 数	パート除く	パートタイム
<b>合 計</b>	<b>37,060</b>	<b>21,908</b>	<b>15,152</b>	<b>▲ 4.4</b>	<b>▲ 7.7</b>	<b>0.9</b>
<b>A、B 農林漁業</b>	<b>82</b>	<b>29</b>	<b>53</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>▲ 23.7</b>	<b>17.8</b>
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>▲ 100.0</b>	<b>▲ 100.0</b>	<b>—</b>
(052 石炭・亜炭鉱業)	0	0	0	—	—	—
<b>D 建設業</b>	<b>2,902</b>	<b>2,666</b>	<b>236</b>	<b>▲ 14.6</b>	<b>▲ 16.4</b>	<b>12.4</b>
(06 総合工事業)	1,392	1,286	106	▲ 0.9	▲ 0.2	▲ 9.4
<b>E 製造業</b>	<b>2,424</b>	<b>1,558</b>	<b>866</b>	<b>3.9</b>	<b>▲ 11.6</b>	<b>52.2</b>
09 食料品製造業	936	266	670	61.4	▲ 4.3	121.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	35	21	14	▲ 25.5	▲ 32.3	▲ 12.5
11 繊維工業	35	19	16	▲ 52.1	▲ 55.8	▲ 46.7
12 木材・木製品製造業	19	15	4	▲ 9.5	▲ 11.8	0.0
13 家具・装備品製造業	52	38	14	4.0	▲ 7.3	55.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	36	28	8	227.3	300.0	100.0
15 印刷・同関連業	71	56	15	9.2	19.1	▲ 16.7
16 化学工業	76	66	10	▲ 13.6	▲ 17.5	25.0
17 石油製品・石炭製品製造業	13	13	0	▲ 40.9	▲ 40.9	—
18 プラスチック製品製造業	74	58	16	▲ 28.8	▲ 27.5	▲ 33.3
19 ゴム製品製造業	9	9	0	▲ 57.1	▲ 55.0	▲ 100.0
21 窯業・土石製品製造業	74	64	10	▲ 46.8	▲ 44.8	▲ 56.5
22 鉄鋼業	75	70	5	17.2	16.7	25.0
23 非鉄金属製造業	15	13	2	66.7	62.5	100.0
24 金属製品製造業	239	210	29	▲ 20.3	▲ 23.4	11.5
25 はん用機械器具製造業	122	117	5	▲ 22.8	▲ 14.0	▲ 77.3
26 生産用機械器具製造業	100	94	6	9.9	16.0	▲ 40.0
27 業務用機械器具製造業	9	7	2	▲ 40.0	▲ 41.7	▲ 33.3
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	16	9	7	14.3	▲ 18.2	133.3
29 電気機械器具製造業	144	127	17	5.1	30.9	▲ 57.5
30 情報通信機械器具製造業	7	5	2	133.3	66.7	—
28,30 ハードウェア製造関係	23	14	9	35.3	0.0	200.0
31 輸送用機械器具製造業	234	226	8	▲ 17.9	▲ 17.2	▲ 33.3
(311 自動車・同附属品)	213	210	3	▲ 15.5	▲ 13.6	▲ 66.7
(313 船舶製造・修理業、船用機関)	8	6	2	0.0	0.0	0.0
(273,274,275,323 精密機械器具等)	9	7	2	▲ 40.0	▲ 41.7	▲ 33.3
(275 光学機械器具・レンズ)	1	0	1	—	—	—
(323 時計・同部分品)	0	0	0	—	—	—
20,32 その他の製造業	33	27	6	▲ 5.7	3.8	▲ 33.3
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>67</b>	<b>57</b>	<b>10</b>	<b>(97.1)</b>	<b>(90.0)</b>	<b>(150.0)</b>
<b>G 情報通信業</b>	<b>716</b>	<b>658</b>	<b>58</b>	<b>▲ 19.6</b>	<b>▲ 18.9</b>	<b>▲ 27.5</b>
(39 情報サービス業)	646	599	47	4.7	4.9	2.2
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>2,034</b>	<b>1,676</b>	<b>358</b>	<b>(▲ 5.5)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(▲ 25.3)</b>
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>6,947</b>	<b>2,640</b>	<b>4,307</b>	<b>(0.8)</b>	<b>(▲ 11.9)</b>	<b>(10.6)</b>
(50～55 卸売業)	1,292	783	509	(▲ 4.6)	(▲ 8.3)	(1.8)
(56～61 小売業)	5,655	1,857	3,798	(2.1)	(▲ 13.4)	(11.9)
(56 各種商品小売業)	2,701	151	2,550	(35.5)	(297.4)	(30.4)
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>163</b>	<b>113</b>	<b>50</b>	<b>▲ 34.8</b>	<b>▲ 36.9</b>	<b>▲ 29.6</b>
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>682</b>	<b>443</b>	<b>239</b>	<b>▲ 11.7</b>	<b>▲ 15.0</b>	<b>▲ 4.8</b>
(70 物品賃貸業)	251	183	68	5.5	4.0	9.7
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>1,406</b>	<b>1,010</b>	<b>396</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>▲ 6.4</b>	<b>11.9</b>
(73 広告業)	56	28	28	▲ 30.9	▲ 42.9	▲ 12.5
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>1,669</b>	<b>634</b>	<b>1,035</b>	<b>▲ 37.9</b>	<b>▲ 47.3</b>	<b>▲ 30.3</b>
(75 宿泊業)	204	61	143	▲ 21.2	▲ 29.9	▲ 16.9
(76 飲食店)	1,337	540	797	▲ 28.3	▲ 48.2	▲ 3.3
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>1,123</b>	<b>656</b>	<b>467</b>	<b>9.8</b>	<b>10.4</b>	<b>8.9</b>
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>484</b>	<b>238</b>	<b>246</b>	<b>▲ 10.9</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>▲ 17.4</b>
<b>P 医療、福祉</b>	<b>10,976</b>	<b>6,229</b>	<b>4,747</b>	<b>(▲ 1.1)</b>	<b>(▲ 2.7)</b>	<b>(1.1)</b>
(83 医療業)	3,863	2,422	1,441	(▲ 8.8)	(▲ 9.9)	(▲ 6.9)
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	7,104	3,805	3,299	(3.7)	(2.8)	(4.8)
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>126</b>	<b>80</b>	<b>46</b>	<b>1.6</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>12.2</b>
<b>R サービス業(他に分類されないもの)</b>	<b>4,990</b>	<b>3,073</b>	<b>1,917</b>	<b>(5.9)</b>	<b>(10.0)</b>	<b>(0.1)</b>
<b>S、T 公務・その他</b>	<b>269</b>	<b>148</b>	<b>121</b>	<b>▲ 14.9</b>	<b>22.3</b>	<b>▲ 37.9</b>
事業規模						
4人以下	6,184	3,275	2,909	0.4	▲ 5.0	7.4
5～29	17,991	11,256	6,735	▲ 6.9	▲ 9.1	▲ 2.8
30～99	8,070	4,962	3,108	▲ 3.3	▲ 6.0	1.2
100～299	3,645	1,658	1,987	▲ 5.3	▲ 12.7	2.0
300～499	483	385	98	5.9	31.0	▲ 39.5
500～999	356	225	131	14.5	8.7	26.0
1000人以上	331	147	184	6.8	▲ 32.9	102.2

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章している。令和6年4月以降の前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

表3 一般求職者内訳

	7年4月	7年3月	6年4月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者	※ 24,859	※ 17,532	※ 25,593	▲ 2.9
男	10,625	7,527	10,803	▲ 1.6
女	14,196	9,990	14,768	▲ 3.9
うち受給者	8,680	5,049	9,181	▲ 5.5
有効求職者	※ 98,187	※ 91,265	※ 98,931	▲ 0.8
男	44,145	41,057	44,893	▲ 1.7
女	53,912	50,101	53,906	0.0
うち受給者	35,531	32,909	35,679	▲ 0.4

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない。

表4 年齢別常用新規・有効の求職状況

	7年4月	7年3月	6年4月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人	32,229	30,478	34,344	▲ 6.2
新規求職	24,798	17,491	25,505	▲ 2.8
29歳以下	3,989	3,128	4,380	▲ 8.9
30～44歳	5,721	4,386	6,144	▲ 6.9
45～54歳	4,265	3,382	4,571	▲ 6.7
55歳以上	10,823	6,595	10,410	4.0
新規求人倍率(受理地別)	1.30	1.74	1.35	▲0.05
有効求人	95,662	98,709	99,195	▲ 3.6
有効求職	97,967	91,064	98,694	▲ 0.7
29歳以下	16,735	15,741	17,910	▲ 6.6
30～44歳	25,413	24,193	26,440	▲ 3.9
45～54歳	19,352	18,732	19,647	▲ 1.5
55歳以上	36,467	32,398	34,697	5.1
有効求人倍率(受理地別)	0.98	1.08	1.01	▲0.03

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む。(原数値)

表5 雇用形態別常用職業紹介状況

令和7年4月

		7年4月	7年3月	6年4月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
パート タイムを 除く 常用	1 月間有効求職者数 (人)	59,176	55,907	60,718	▲ 2.5
	2 新規求職申込件数 (件)	14,824	11,150	15,322	▲ 3.3
	3 月間有効求人数 (人)	62,447	65,111	64,818	▲ 3.7
	4 新規求人数 (人)	20,846	19,389	22,612	▲ 7.8
	5 就職件数 (件)	2,292	2,492	2,453	▲ 6.6
	6 充足数 (件)	2,338	2,600	2,592	▲ 9.8
	7 有効求人倍率(受理地別)(3/1)(倍)	1.06	1.16	1.07	▲0.01
	8 新規求人倍率(受理地別)(4/2)(倍)	1.41	1.74	1.48	▲0.07
	9 就職率(5/2×100) (%)	15.5	22.3	16.0	▲ 0.5
	10 充足率(6/4×100) (%)	11.2	13.4	11.5	▲ 0.3
正 社 員	11 月間有効求人数 (人)	53,695	55,351	53,880	▲ 0.3
	12 新規求人数 (人)	17,500	16,569	18,426	▲ 5.0
	13 就職件数 (件)	1,898	1,932	2,032	▲ 6.6
	14 充足数 (件)	1,922	2,021	2,126	▲ 9.6
	15 有効求人倍率(受理地別)(11/1)(倍)	0.91	0.99	0.89	0.02
	16 充足率(14/12×100)(%)	11.0	12.2	11.5	▲ 0.5
常用 的 パ ー ト タ イ ム	17 月間有効求職者数 (人)	38,791	35,157	37,976	2.1
	18 新規求職申込件数 (件)	9,974	6,341	10,183	▲ 2.1
	19 月間有効求人数 (人)	33,215	33,598	34,377	▲ 3.4
	20 新規求人数 (人)	11,383	11,089	11,732	▲ 3.0
	21 就職件数 (件)	1,893	1,940	1,853	2.2
	22 充足数 (件)	2,029	2,069	1,988	2.1
	23 有効求人倍率(受理地別)(19/17)(倍)	0.86	0.96	0.91	▲0.05
	24 新規求人倍率(受理地別)(20/18)(倍)	1.14	1.75	1.15	▲0.01
	25 就職率(21/18×100) (%)	19.0	30.6	18.2	0.8
	26 充足率(22/20×100) (%)	17.8	18.7	16.9	0.9

(注)1. 新規学卒者を除き原数値。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているがパートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

表6 雇用失業情勢主要指標（福岡県）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度												令和7年度
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有効求人倍率 (受理地別)	全国	1.16 0.06	1.31 0.15	1.29 ▲0.02	1.25 ▲0.04	1.26 ▲0.01	1.25 ▲0.01	1.24 ▲0.01	1.25 0.01	1.24 ▲0.01	1.25 0.01	1.25 0.00	1.25 0.00	1.25 0.00	1.26 0.01	1.24 ▲0.02	1.26 0.02	1.26 0.00
	福岡県	1.08 0.02	1.21 0.13	1.23 0.02	1.18 ▲0.05	1.20 0.00	1.18 ▲0.02	1.16 ▲0.02	1.15 ▲0.01	1.19 0.04	1.18 ▲0.01	1.19 0.01	1.18 ▲0.01	1.17 ▲0.01	1.19 0.02	1.18 ▲0.01	1.20 0.02	1.17 ▲0.03
	福岡	1.07 ▲0.01	1.19 0.12	1.24 0.05	1.20 ▲0.04	1.18 ▲0.05	1.11 ▲0.09	1.10 ▲0.10	1.13 ▲0.08	1.18 ▲0.01	1.16 ▲0.05	1.19 ▲0.02	1.22 ▲0.02	1.30 ▲0.01	1.30 0.00	1.33 0.01	1.29 0.01	1.17 ▲0.01
	北九州	1.04 0.04	1.15 0.11	1.15 0.00	1.06 ▲0.09	1.06 ▲0.04	1.02 ▲0.04	0.98 ▲0.10	1.01 ▲0.12	1.03 ▲0.11	1.04 ▲0.11	1.06 ▲0.09	1.09 ▲0.10	1.12 ▲0.13	1.14 ▲0.09	1.13 ▲0.08	1.11 ▲0.07	0.99 ▲0.07
	筑豊	1.09 0.05	1.28 0.19	1.28 0.00	1.20 ▲0.08	1.17 ▲0.13	1.13 ▲0.11	1.14 ▲0.10	1.20 ▲0.05	1.25 0.00	1.30 0.06	1.32 0.06	1.33 0.05	1.15 ▲0.17	1.17 ▲0.17	1.16 ▲0.15	1.13 ▲0.16	1.03 ▲0.14
	筑後	1.15 0.06	1.34 0.19	1.25 ▲0.09	1.26 0.01	1.15 ▲0.11	1.09 ▲0.09	1.04 ▲0.11	1.06 ▲0.10	1.28 0.04	1.29 0.03	1.36 0.08	1.36 0.07	1.37 0.05	1.38 0.07	1.38 0.06	1.39 0.11	1.19 0.04
	新規求人倍率 (受理地別)	全国	2.08 0.18	2.30 0.22	2.28 ▲0.02	2.26 ▲0.02	2.21 ▲0.13	2.20 ▲0.01	2.25 0.05	2.24 ▲0.01	2.30 0.06	2.20 ▲0.10	2.25 0.05	2.25 0.00	2.27 0.02	2.32 0.05	2.30 ▲0.02	2.32 0.02
福岡県	1.94 0.12	2.21 0.27	2.25 0.04	2.23 ▲0.02	2.21 ▲0.09	2.06 ▲0.15	2.08 0.02	2.19 0.11	2.50 0.31	2.09 ▲0.41	2.21 0.12	2.28 0.07	2.13 ▲0.15	2.38 0.25	2.51 0.13	2.18 ▲0.33	2.16 ▲0.02	
有効求人数	102,162 9.5	114,741 12.3	114,118 ▲0.5	111,597 ▲2.3	113,491 ▲3.3	110,639 ▲3.4	106,852 ▲6.2	106,597 ▲4.4	108,814 ▲2.7	110,445 ▲2.0	114,930 0.5	114,303 1.0	111,439 ▲1.3	112,392 ▲1.1	114,693 ▲2.0	114,564 ▲1.7	110,428 ▲2.7	
新規求人数	36,064 9.8	40,192 11.4	39,380 ▲2.0	38,723 ▲1.7	38,748 1.3	38,044 ▲3.2	35,287 ▲14.4	38,049 3.3	40,135 2.1	37,101 ▲5.3	42,049 3.7	40,255 5.1	35,223 ▲8.5	41,011 1.8	42,507 2.0	36,269 ▲7.4	37,060 ▲4.4	
有効求職者数	94,981 7.8	94,491 ▲0.5	93,111 ▲1.5	94,484 1.5	98,931 2.0	101,764 3.5	100,427 2.8	97,172 3.4	93,466 ▲0.2	94,808 1.4	96,056 2.0	93,330 2.3	88,460 1.9	88,642 0.6	89,488 ▲0.9	91,265 ▲1.4	98,187 ▲0.8	
新規求職者数	18,548 2.9	18,175 ▲2.0	17,524 ▲3.6	17,349 ▲1.0	25,593 4.4	19,967 3.1	16,343 ▲6.5	17,084 6.4	14,534 ▲14.2	17,634 4.2	18,097 0.8	14,462 ▲2.7	12,889 1.6	17,806 ▲2.6	16,246 ▲7.9	17,532 ▲0.3	24,859 ▲2.9	
就職件数	4,527 2.2	4,352 ▲3.9	4,280 ▲1.7	4,050 ▲5.4	4,609 0.5	4,707 1.9	4,241 ▲7.5	4,100 4.5	3,236 ▲17.3	4,063 ▲6.5	4,393 1.2	3,783 ▲7.0	3,558 ▲4.8	3,200 ▲7.1	3,842 ▲16.1	4,862 ▲6.8	4,502 ▲2.3	
雇用保険適用事業所数	96,818 2.2	98,436 1.7	99,396 1.0	100,330 0.9	100,009 1.0	100,189 1.0	100,256 1.0	100,374 1.0	100,456 0.9	99,919 1.0	100,136 0.9	100,319 0.9	100,399 1.0	100,519 0.9	100,649 0.8	100,737 0.8	100,767 0.8	
雇用保険被保険者数	1,774,518 0.3	1,772,163 ▲0.1	1,773,727 0.1	1,777,553 0.2	1,760,114 0.6	1,782,271 0.3	1,784,092 0.3	1,784,073 0.3	1,782,324 0.3	1,781,362 0.3	1,776,935 0.2	1,778,681 0.1	1,780,536 0.0	1,773,775 0.0	1,773,686 0.1	1,772,791 0.1	1,766,951 0.4	
資格取得者数	339,546 ▲1.5	355,319 4.6	354,492 ▲0.2	346,841 ▲2.2	46,989 2.6	51,729 ▲4.8	28,719 ▲0.2	27,856 4.3	22,770 ▲12.3	24,944 0.5	27,876 ▲2.4	24,815 ▲3.6	21,435 ▲5.2	23,439 1.0	22,837 ▲5.3	23,432 ▲1.8	51,263 9.1	
資格喪失者数	335,828 1.7	351,617 4.7	347,814 ▲1.1	346,741 ▲0.3	58,121 ▲0.8	30,546 1.6	26,239 0.3	27,781 3.3	24,729 ▲8.1	26,691 ▲0.3	32,359 8.7	23,104 2.2	19,509 ▲1.2	30,295 ▲0.9	22,902 ▲5.9	24,465 ▲3.6	57,660 ▲0.8	
受給者実人員(一般)	21,336 ▲5.9	20,597 ▲3.5	21,043 2.2	21,339 1.4	19,072 4.2	21,388 2.2	21,340 ▲2.0	24,681 4.1	23,398 ▲4.3	23,326 3.9	22,418 ▲1.0	20,624 ▲3.4	21,178 5.5	20,286 2.3	19,442 2.4	18,917 5.3	18,966 ▲0.6	
完全失業率 全国	2.8	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.6	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	※	
九州ブロック(福岡県)	-	-	-	-	2.8(2.8)			2.9(3.0)			2.5(2.8)			2.5(※)				

(注) 1. 求人倍率(全国・福岡県)は季節調整値(令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定)。完全失業率(全国)は季節調整値。※は公表翌月に記載。

2. 緑色は、前年同月比 赤色は、前月比。

3. 一般職業紹介の指標については新規学卒を除き、パートタイムを含む。

4. 年度計の有効求人数、新規求人数、有効求職者数、新規求職者数、就職件数、雇用保険適用事業所数、雇用保険被保険者数、受給者実人員については、月平均。

5. 九州・沖縄ブロック・福岡県の完全失業率は、四半期毎に公表。九州・沖縄ブロックは原数値、福岡県はモデル推計値。

## 九州・沖縄地域の雇用情勢 (令和7年4月分)

○有効求人倍率（受理地別・季節調整値）は1.17倍で、前月と同一となった。

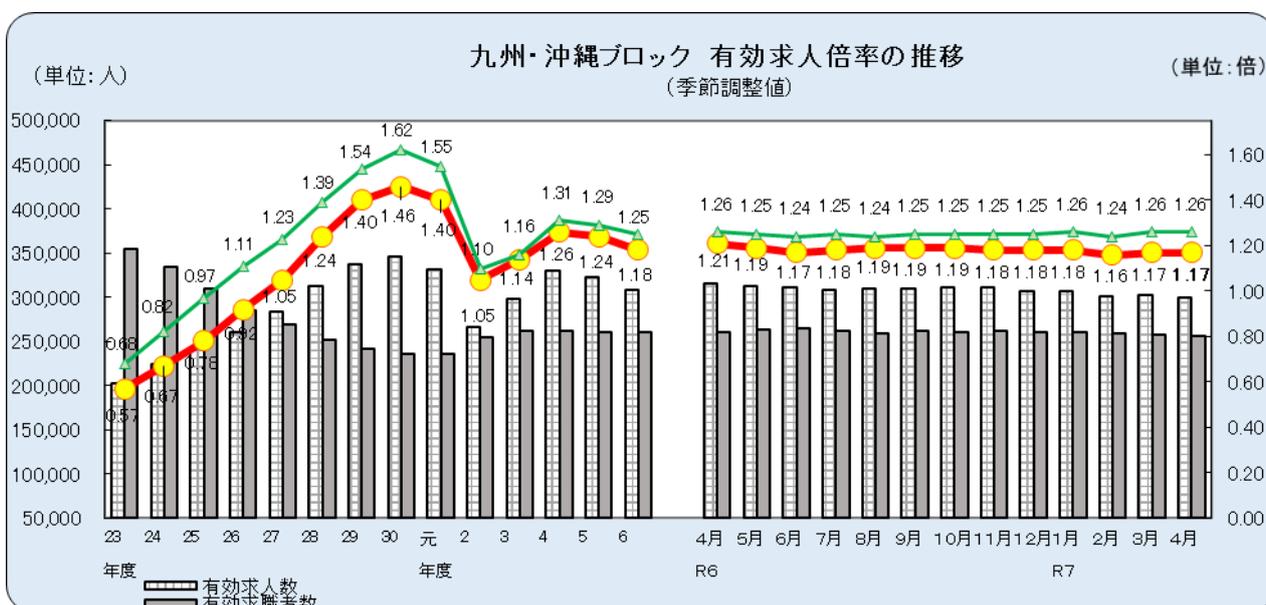
- ・有効求人数（季節調整値）は前月に比べ0.8%減少した。
- ・有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ0.3%減少した。

○新規求人倍率（受理地別・季節調整値）は2.07倍で、前月を0.04ポイント上回った。

- ・新規求人数（季節調整値）は前月に比べ2.5%増加した。
- ・新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ0.8%増加した。

○新規求人数（原数値）は、前年同月に比べ2.3%減少した。

○新規求職者数（原数値）は、前年同月に比べ2.4%減少した。



### ■九州・沖縄ブロック

有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	1.17											
令和6年度	1.21	1.19	1.17	1.18	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18	1.18	1.16	1.17
令和5年度	1.28	1.28	1.27	1.26	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.22	1.21	1.21
令和4年度	1.19	1.21	1.24	1.25	1.25	1.27	1.27	1.28	1.28	1.29	1.29	1.28
令和3年度	1.08	1.10	1.12	1.13	1.12	1.13	1.13	1.15	1.15	1.17	1.17	1.17

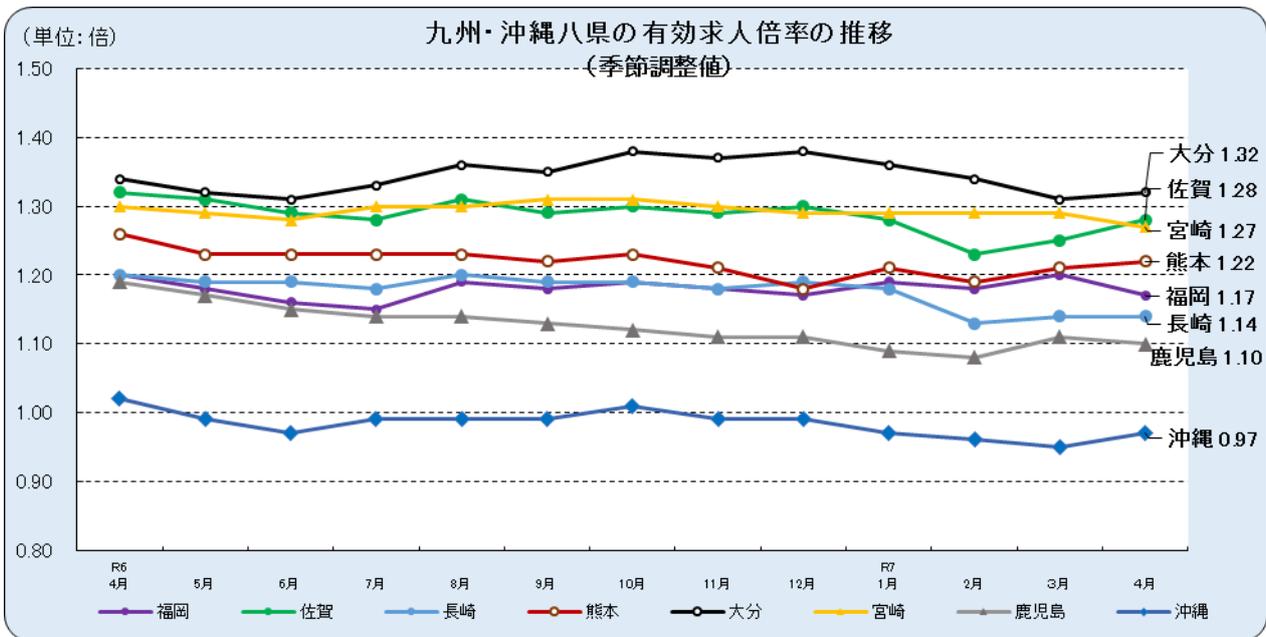
有効求人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	299,997											
令和6年度	315,428	313,298	310,664	308,315	309,735	310,309	311,061	310,714	307,697	307,344	301,260	302,303
令和5年度	329,946	330,434	330,553	329,183	325,985	324,768	321,594	317,651	319,276	319,734	319,541	316,878
令和4年度	317,143	323,492	330,137	331,341	331,835	331,666	332,336	331,443	332,777	333,481	333,567	331,414
令和3年度	283,558	286,171	286,696	290,194	293,452	295,919	297,515	302,893	306,943	312,975	311,414	312,931

有効求職者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	256,879											
令和6年度	260,595	263,429	264,743	262,323	259,532	261,734	260,719	262,505	261,362	260,991	259,006	257,698
令和5年度	258,574	258,332	259,405	261,629	261,354	262,231	261,331	260,520	261,902	262,299	263,235	261,300
令和4年度	267,499	268,078	266,937	265,484	264,442	262,157	261,312	258,877	259,008	258,069	258,940	258,792
令和3年度	262,379	260,212	256,112	257,327	261,188	261,820	262,222	263,888	265,789	268,223	266,711	267,113

※数値は季節調整値(令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定)。

注) 本公表資料における有効求人倍率、新規求人倍率、有効求人数及び新規求人数は、九州・沖縄地域の各労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

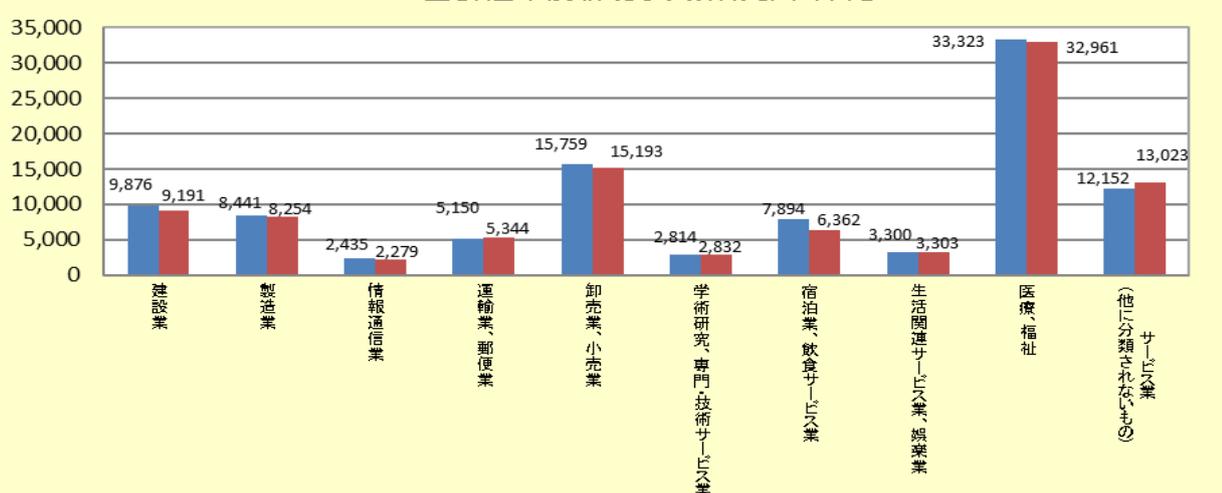


	R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	前月差
全国	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	0.00
九州・沖縄	1.21	1.19	1.17	1.18	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18	1.18	1.16	1.17	1.17	0.00
福岡	1.20	1.18	1.16	1.15	1.19	1.18	1.19	1.18	1.17	1.19	1.18	1.20	1.17	▲ 0.03
佐賀	1.32	1.31	1.29	1.28	1.31	1.29	1.30	1.29	1.30	1.28	1.23	1.25	1.28	0.03
長崎	1.20	1.19	1.19	1.18	1.20	1.19	1.19	1.18	1.19	1.18	1.13	1.14	1.14	0.00
熊本	1.26	1.23	1.23	1.23	1.23	1.22	1.23	1.21	1.18	1.21	1.19	1.21	1.22	0.01
大分	1.34	1.32	1.31	1.33	1.36	1.35	1.38	1.37	1.38	1.36	1.34	1.31	1.32	0.01
宮崎	1.30	1.29	1.28	1.30	1.30	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.29	1.27	▲ 0.02
鹿児島	1.19	1.17	1.15	1.14	1.14	1.13	1.12	1.11	1.11	1.09	1.08	1.11	1.10	▲ 0.01
沖縄	1.02	0.99	0.97	0.99	0.99	0.99	1.01	0.99	0.99	0.97	0.96	0.95	0.97	0.02

■産業別新規求人数の対前年同月比 (九州・沖縄計)

建設業	( ▲ 6.9 % )	製造業	( ▲ 2.2 % )
情報通信業	( ▲ 6.4 % )	運輸業、郵便業	( 3.8 % )
卸売業、小売業	( ▲ 3.6 % )	金融業、保険業	( ▲ 21.7 % )
不動産業、物品賃貸業	( 5.6 % )	学術研究、専門・技術サービス業	( 0.6 % )
宿泊業、飲食サービス業	( ▲ 19.4 % )	生活関連サービス業、娯楽業	( 0.1 % )
医療、福祉	( ▲ 1.1 % )	サービス業(他に分類されないもの)	( 7.2 % )

主要産業別新規求人人数(九州・沖縄)



(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章している。

## 九州・沖縄八県労働市場主要指標

令和7年4月

項目	単位	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		沖縄県		合計	
1 新規求職者数	人	24,859	▲ 2.9	4,751	▲ 0.5	7,106	▲ 1.6	8,025	▲ 4.3	5,989	▲ 3.6	6,214	▲ 0.4	9,066	▲ 3.3	7,128	0.5	73,138	▲ 2.4
		17,274	2.7	3,289	▲ 2.0	5,038	▲ 0.4	5,508	0.0	4,028	3.3	4,343	▲ 1.1	6,459	▲ 2.2	5,446	1.9	51,385	0.8
2 新規求人数	人	37,060	▲ 4.4	7,451	4.0	9,198	▲ 1.1	11,600	1.6	8,828	2.9	9,226	▲ 1.7	13,452	▲ 8.9	9,424	0.5	106,239	▲ 2.3
		37,291	1.8	7,148	11.3	9,003	3.2	12,276	2.9	8,629	8.7	9,131	▲ 0.4	12,907	▲ 4.4	9,934	5.9	106,319	2.5
3 有効求職者数	人	98,187	▲ 0.8	16,023	1.0	24,168	▲ 0.2	29,877	▲ 2.0	19,541	▲ 2.7	21,525	▲ 3.0	35,354	▲ 2.6	29,777	▲ 3.0	274,452	▲ 1.5
		92,848	0.6	14,950	0.2	22,199	▲ 1.2	27,777	▲ 1.1	17,825	▲ 0.8	20,154	▲ 0.2	33,221	▲ 1.0	27,905	▲ 1.1	256,879	▲ 0.3
4 有効求人数	人	110,428	▲ 2.7	19,129	▲ 1.5	25,762	▲ 4.9	33,747	▲ 4.6	23,957	▲ 3.3	25,776	▲ 4.7	37,719	▲ 9.6	27,527	▲ 7.6	304,045	▲ 4.6
		108,710	▲ 1.4	19,140	2.3	25,254	▲ 1.5	34,016	0.3	23,603	0.1	25,658	▲ 1.4	36,684	▲ 1.6	26,932	0.2	299,997	▲ 0.8
5 就職件数	件	4,502	▲ 2.3	1,208	▲ 1.9	1,940	▲ 8.5	1,868	▲ 4.8	1,610	▲ 9.6	1,722	▲ 2.8	2,623	▲ 4.5	1,697	▲ 17.9	17,170	▲ 6.1
6 紹介件数	件	14,472	▲ 4.5	3,244	3.9	4,782	▲ 7.9	4,763	0.8	3,900	▲ 4.6	4,338	0.5	5,363	▲ 5.0	4,318	0.4	45,180	▲ 2.9
7 新規求人倍率	倍	1.49	▲ 0.02	1.57	0.07	1.29	0.00	1.45	0.09	1.47	0.09	1.48	▲ 0.02	1.48	▲ 0.09	1.32	0.00	1.45	0.00
		2.16	▲ 0.02	2.17	0.26	1.79	0.07	2.23	0.06	2.14	0.11	2.10	0.01	2.00	▲ 0.05	1.82	0.06	2.07	0.04
8 有効求人倍率	倍	1.12	▲ 0.03	1.19	▲ 0.03	1.07	▲ 0.05	1.13	▲ 0.03	1.23	0.00	1.20	▲ 0.02	1.07	▲ 0.08	0.92	▲ 0.05	1.11	▲ 0.03
		1.17	▲ 0.03	1.28	0.03	1.14	0.00	1.22	0.01	1.32	0.01	1.27	▲ 0.02	1.10	▲ 0.01	0.97	0.02	1.17	0.00
9 雇用保険 被保険者数	千人	1,767	0.4	240	0.0	351	▲ 0.8	497	0.2	324	▲ 1.2	294	▲ 0.7	449	▲ 0.7	445	0.5	4,367	0.0
10 雇用保険 受給者実人員	人	18,966	▲ 0.6	2,776	1.2	4,600	▲ 4.0	6,306	0.0	4,128	▲ 4.0	3,882	▲ 2.7	5,494	▲ 8.3	4,814	0.7	50,966	▲ 1.9

(注) 1 1～8は新規学卒除き、パートタイムを含む。

2 9は一般、高齢、短時間を含み、10は基本手当基本分(高年齢、特例を除き、短時間を含む)。

3 各県の左側は実数。右側は前年比(%・ポ)、ただし季節調整値は前月比(%・ポ)。

報道関係者 各位

令和7年5月30日

【照会先】

労働基準部 安全課

課長 石橋 淳一

課長補佐 岡田 悦徳

電話：092(411)4865(直通)

## 令和7年度全国安全週間を実施します

7月1日(火)から7日(月)までを「全国安全週間」、6月1日(日)から30日(月)までを「準備期間」として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

本年度は、「**多様な仲間と 築く安全 未来の職場**」をスローガンとして、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を呼び掛けていきます。

福岡労働局管内において、第14次労働災害防止計画に基づく取組を展開中ですが、労働災害による休業4日以上死傷者数は増加している状況であり、福岡労働局では、労働災害の減少を図るために、以下のような取組を行います。

### 1 令和6年の福岡県における労働災害発生状況（別添1参照）

○死亡者数 27人（前年同期比6人減）

○死傷者数 6,113人（休業4日以上・前年同期比36人増）

### 2 福岡労働局における実施事項

(1) 労働災害防止団体等関係機関の協力の下、管内の各労働基準監督署において、全国安全週間及び準備期間の取組事項等の説明会を開催するなどにより、管内の安全意識の高揚を図ります。※令和7年度全国安全週間実施要綱は別添2参照。

(2) 福岡労働局長による「安全パトロール」を実施します。

なお、事業者に対して熱中症の早期発見に繋げ重篤化を防ぐための対策を義務付ける（別添3）ことに伴い、これを踏まえた熱中症対策の周知も行います。

※パトロールの実施日、実施場所等は別添4、申込方法は別添5参照

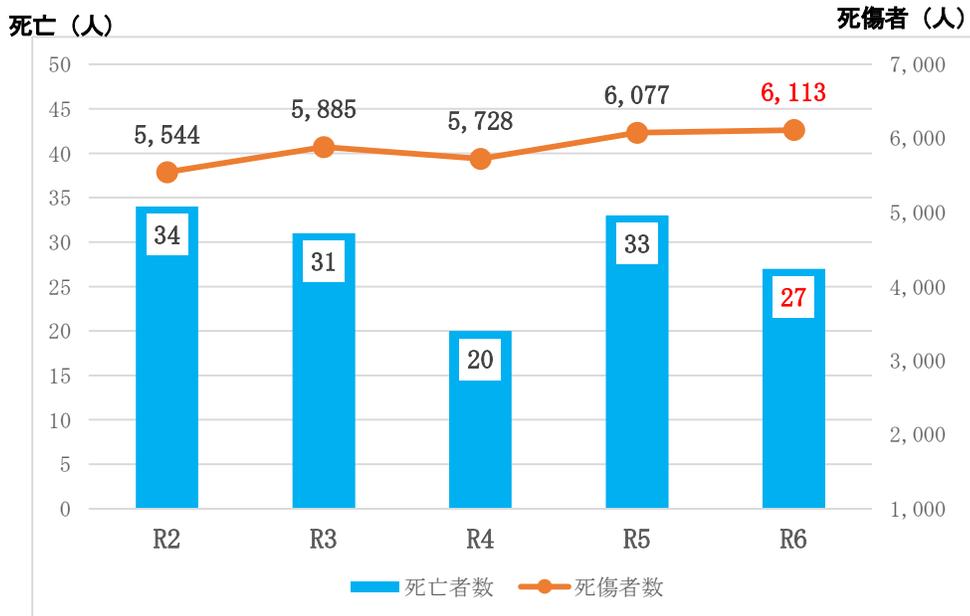
(3) 死亡災害発生件数が昨年と迫る状況であり、建設業向け「三大災害撲滅」を呼びかけていきます。（別添6参照）

(4) 「STOP!労働災害 転倒・腰痛災害等撲滅運動」を展開し、転倒や腰痛等の労働災害の撲滅を呼びかけていきます。（別添7）

## 添付資料目次

- 1 令和6年の福岡県における労働災害発生状況
- 2 令和7年度全国安全週間実施要綱
- 3 職場における熱中症対策の強化について
- 4 福岡労働局長による建設現場パトロール概要
- 5 「福岡労働局長による建設現場パトロール」取材申込書
- 6 令和7年 建設業三大災害撲滅のために
- 7 STOP！労働災害 転倒災害・腰痛災害等撲滅運動

### 労働災害発生状況の推移



※ (死傷者は労働者死傷病報告、死亡者は災害報告の集計によ

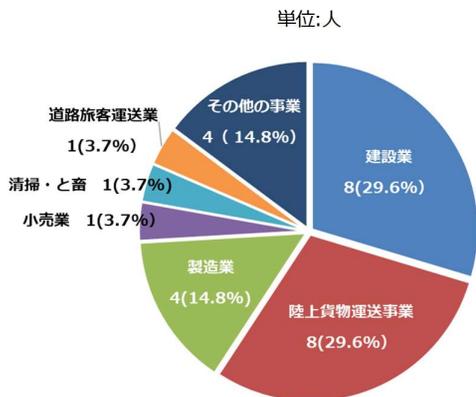
## 令和 6 年における福岡県内の労働災害発生状況

### 1 死亡者数 (27 人) の内訳

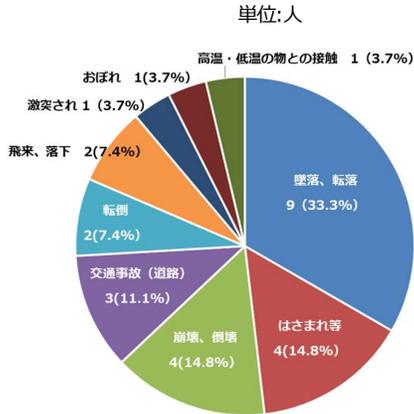
業種別では、建設業 8 人 (前年比 4 人減)、陸上貨物運送事業 8 人 (4 人増)、製造業 4 人 (前年比 5 人減) の順で発生し、建設業、陸上貨物運送事業で全産業の約 6 割を占めた。

事故の型別では、墜落・転落 9 人、はさまれ・巻き込まれ 4 人、崩壊、倒壊 4 人の順で発生し、これらの事故の型で 6 割を超えた。

#### 業種別内訳



#### 事故の型別内訳



## 2 死傷災害の内訳（新型コロナウイルス感染症を除く）

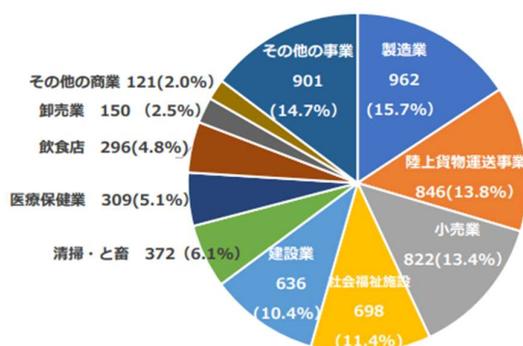
業種別では、製造業（15.7%）、陸上貨物運送業（13.8%）、小売業（13.4%）、社会福祉施設（11.4%）、建設業（10.4%）の順で多く発生した。

事故の型別では、転倒災害が4分の1を占め、次いで、動作の反動等、墜落・転落、はさまれ等の順で多く発生した。

年齢別では、60歳以上の高年齢層が3割、経験年数別では、60歳以上において5年以上の労働者が6割を占めている。

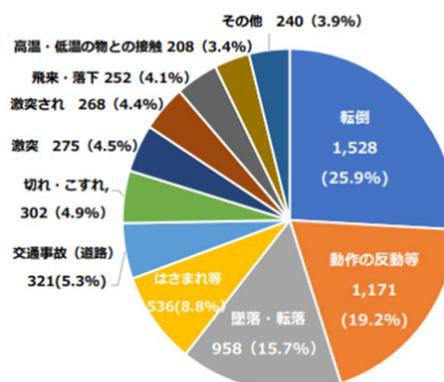
### 業種別内訳

単位:人



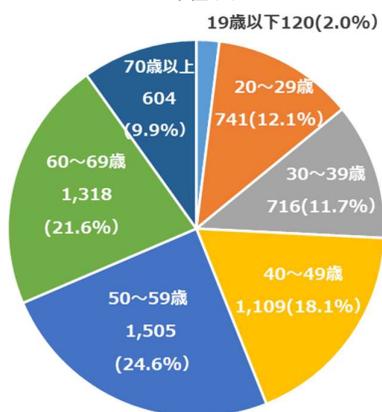
### 事故の型別内訳

単位:人



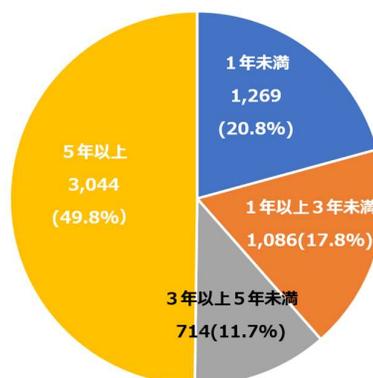
### 年齢別内訳

単位:人



### 経験年数別内訳

単位:人



## 令和 7 年度全国安全週間実施要綱

### 1 趣 旨

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 98 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和 6 年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業 4 日以上死傷災害は前年同期よりも増加しており、平成 21 年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、高年齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和 5 年 3 月に策定された第 14 次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次 3 年目となる令和 7 年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和 7 年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

### 2 期 間

7 月 1 日から 7 月 7 日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間とする。

### 3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

### 4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

### 5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

### 6 実施者

各事業場

### 7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等を作成し、配布する。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報する。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会や、事業者間で意見交換し、好事例を情報交換するワークショップ等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」（7月1日）の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

## 8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対して、支援、協力を依頼する。

## 9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

## 10 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

- (1) 安全衛生活動の推進
  - ① 安全衛生管理体制の確立
    - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
    - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
    - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
    - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
  - ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
    - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
    - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
    - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
    - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
  - ③ 自主的な安全衛生活動の促進
    - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底

- イ 職場巡視、4 S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- ④ リスクアセスメントの実施
  - ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
  - イ SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- ⑤ その他の取組
  - ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
  - イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
  - ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施
- (2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策
  - ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
    - ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
    - イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
    - ウ 職場巡視、4 S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
    - エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
    - オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
  - ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
    - ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
    - イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
    - ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
    - エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
    - オ トラックの逸走防止措置の実施
    - カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
  - ③ 建設業における労働災害防止対策
    - ア 一般的事項
      - (ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
      - (イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
      - (ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
      - (エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
      - (オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
      - (カ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
      - (キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
      - イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
      - ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、

土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施

④ 製造業における労働災害防止対策

ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進

ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施

エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

カ 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供

⑤ 林業の労働災害防止対策

ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

(3) 業種横断的な労働災害防止対策

① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進

イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化

エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進

オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨

カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

② 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく措置の実施

イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

③ 交通労働災害防止対策

ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

④ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底

イ 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施

ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮

⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

ア 請負人等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な

な措置の実施

イ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮

ウ その他請負人等が上記 10（1）～10（3）④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

令和7年6月1日に  
改正労働安全衛生規則が  
施行されます

# 職場における 熱中症対策の強化について



## 熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

### 職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが  
「初期症状の放置・対応の遅れ」

### 早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において

**死亡に至らせない  
(重篤化させない)ための  
適切な対策の実施が必要。**

### 基本的な考え方



### 現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

**1** 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

**2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

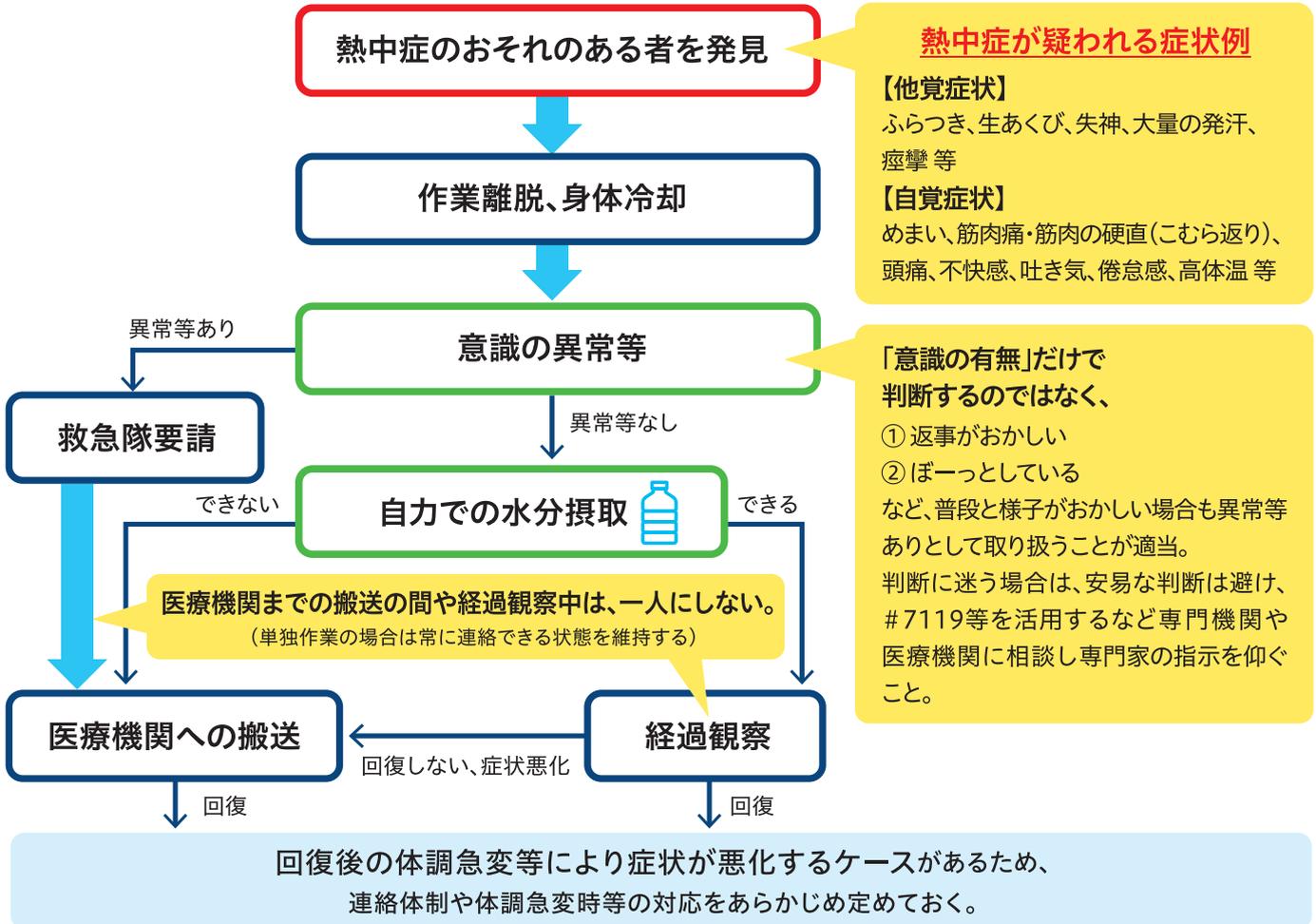
対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。  
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。

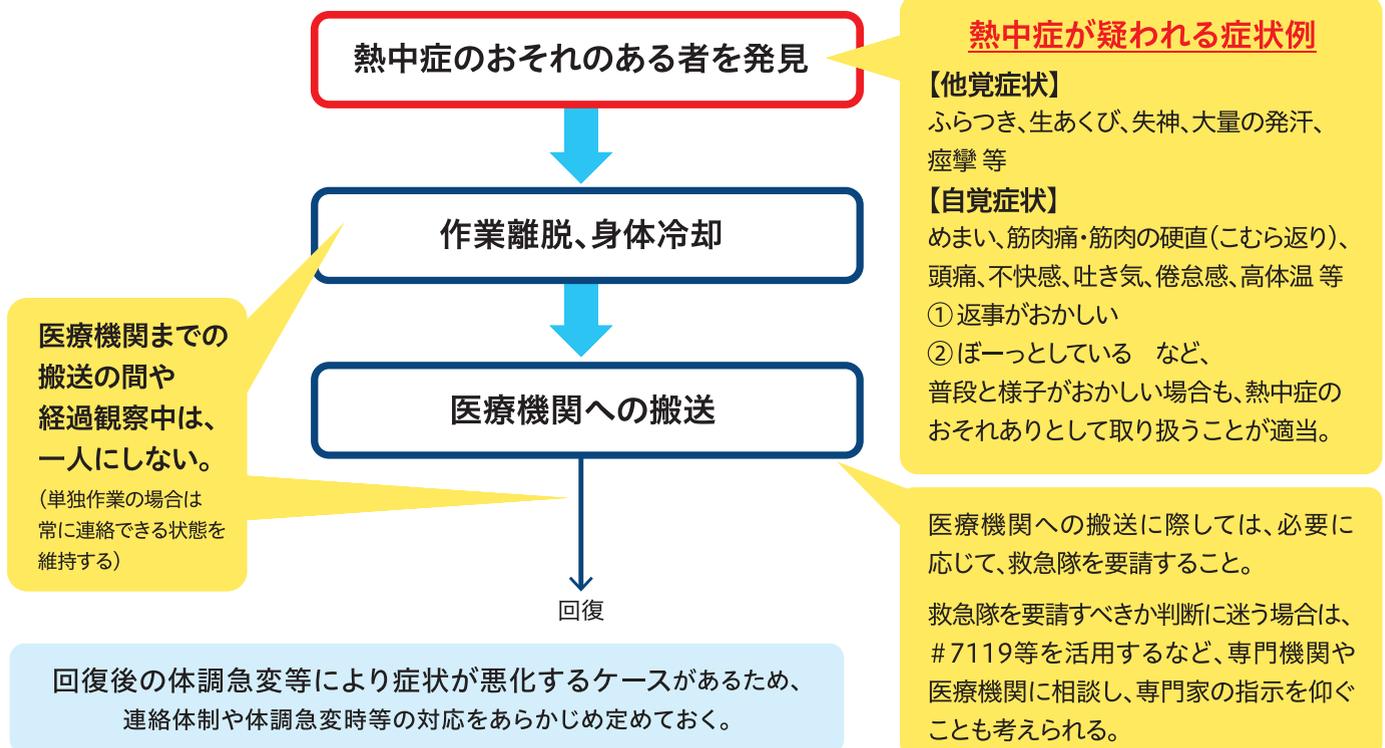
## 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



## 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



## 福岡労働局長による建設現場パトロール概要

1. 実施日時 : 令和7年6月26日(木) 午前10時00分～11時30分
2. 現場名称 : (仮称)Walk プロジェクト新築工事
3. 現場所在地 : 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
4. 発注者 : 特定目的会社Walk (西日本シティ銀行と福岡地所の共同出資)
5. 施工 : 大成建設株式会社 九州支店
6. 工事概要
  - (1) 構造 : 鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)
  - (2) 階数 : 地上14階・地下4階
  - (3) 敷地面積 : 5,229.87 m<sup>2</sup>
  - (4) 建築面積 : 5,082.87 m<sup>2</sup>
  - (5) 延床面積 : 75,980.00 m<sup>2</sup>
7. 工期 : 令和3年12月28日～令和8年1月31日
8. その他 : 今夏も猛暑が予想されることから、熱中症対策の取組状況の確認と本年6月1日施行の労働安全衛生規則の改正内容を踏まえた熱中症対策の周知も行います。

### 【案内図】



福岡労働局労働基準部安全課あて

電子メール：[anzenka-fukuokakyoku@mhlw.go.jp](mailto:anzenka-fukuokakyoku@mhlw.go.jp)

郵 送 先 〒812-0013

福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4 階

「福岡労働局長による建設現場パトロール」取材申込書

報道機関名		
参加人数		
連絡先	電話番号	
	e-mail	

(※1) 今回のパトロール現場には来客用の駐車場がございません。大変恐れ入りますが、公共交通機関のご利用、または近隣のコインパーク等のご利用をお願い申し上げます。

**令和7年6月23日（月）午後1時必着**

※報道関係者の皆様へ【取材当日に際してのお願い】

現場での安全確保を含めた準備のため、以下の点にご協力願います。

- 1 取材にあたっての服装等
  - (1) 動きやすい服装の着用
  - (2) 安全靴又は運動靴の着用
  - (3) ヘルメットの着用（できる限りご持参ください。）
- 2 雨天時も実施しますが、台風、豪雨等の場合は中止することがあります。
- 3 当日の集合場所、集合時間は次のとおりです。
 

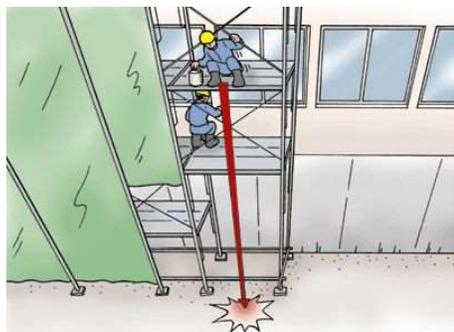
集合場所 現場事務所 会議室（別紙1案内図参照）

集合時間 午前9時50分
- 4 安全確保のため、現場内での取材範囲を設定させていただくことにご了解願います。

令和6年の福岡県内の建設現場での労働災害による死者数は8人で、前年の12人より4人減少したものの、8人の死亡災害の内訳を見ると、墜落災害で3人、重機災害で3人、崩壊災害で2人となっており、いわゆる建設業三大災害による典型的な災害は今なお発生し続けている状況です。

つきましては、建設現場での三大災害撲滅のため、貴現場でのリスクアセスメント、安全パトロール等の実施の徹底をお願いします。

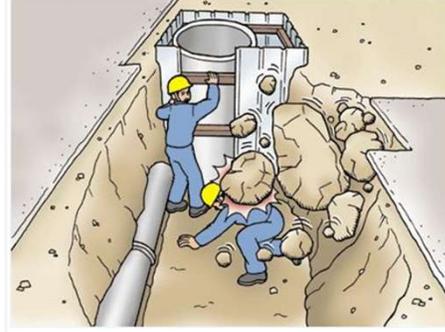
イラスト出所：職場のあんぜんサイト



墜落災害



重機災害



崩壊災害

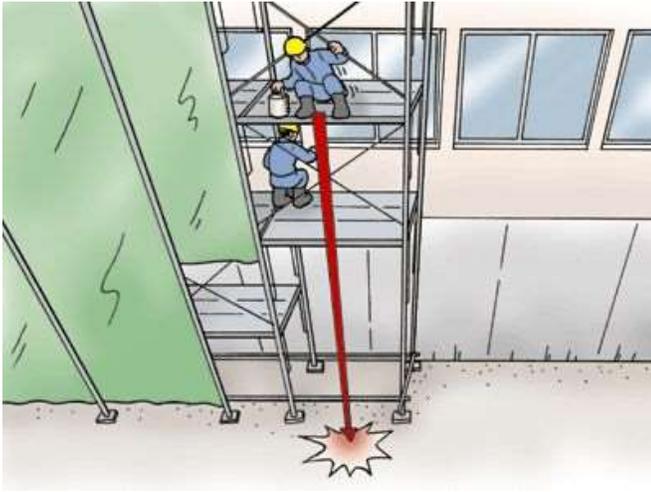
- ①事前のリスクアセスメントで十分なリスク低減対策を立て
- ②現場ではこまめな安全パトロール等にて対策実施の徹底

## 令和6年 建設業死亡災害事例（福岡県内）

No.	事故の型	発生状況のあらまし	年齢等
1	<b>墜落災害</b> (墜落・転落)	被災者は、集合住宅の外壁修繕工事において、足場から張り出した作業床でバランスを崩し、躯体と足場の間の隙間から約10m下の地面に墜落した。	30代男性
2	<b>墜落災害</b> (墜落・転落)	被災者は、5階建て病院の外壁改修工事現場において、足場解体工事と並行して壁つなぎを外した外壁穴の補修をしていたところ、墜落した。	60代男性
3	<b>墜落災害</b> (墜落・転落)	被災者は、解体工事現場において、ダンプ荷台の上で廃材のならし作業を行っていたところ、荷台上から地面に墜落した。	80代男性
4	<b>重機災害</b> (転倒)	被災者が、ドラグショベルを運転し急斜面を降りようとしたところ、同機が傾き機械とともに転落、被災者は運転席から投げ出され、同機の下敷きとなった。	40代男性
5	<b>重機災害</b> (飛来・落下)	コンベアのベルト取替工事において、移動式クレーンで吊ったロール状のベルト（重さ4t）が約1.5mの高さから落下し、近くにいた被災者が下敷きになったもの。	20代男性
6	<b>重機災害</b> (激突され)	被災者は、伐木のため、移動式クレーンに吊り下げたかごに乗ってチェーンソーで木の切断作業をしていたところ、切断された木が跳ね、これが被災者に激突されたもの。	70代男性
7	<b>崩壊災害</b> (崩壊・倒壊)	雨水管渠の設置にあたり、ドラグショベルで掘った深さ約1.5mの掘削底で被災者が作業を行っていたところ、背後の地山が崩壊した。	50代男性
8	<b>崩壊災害</b> (崩壊・倒壊)	被災者は、電柱の撤去作業中、折れて倒れてきた電柱の下敷きとなったもの。電柱（鋼管柱）の根元は腐食していた。	60代男性

# 建設業三大災害防止対策

## 墜落災害防止対策



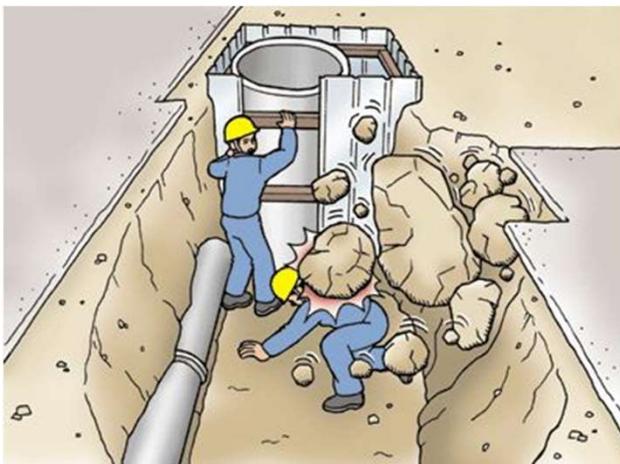
- **安全帯使用の習慣化**  
高所作業では安全帯のフックを掛ける習慣化の徹底
- **高所作業を減らす**  
設計・計画段階で高所作業が不要となる工法の採用
- **作業床等の設置**  
高所における作業床、手すり等の設置、その設置が困難な場合は安全ネットや安全帯取付設備設置の徹底・確認
- **手すり等の設置**  
開口部や作業床の端には手すり・中さん・巾木・ネット等の設置や注意喚起の表示

## 重機災害防止対策



- **有資格者の運転等**  
法定の有資格者による重機の運転・玉掛作業等の徹底
- **立入禁止**  
運転中の重機に接触するおそれのある箇所を立入禁止（表示も必要）  
つり荷の下の立入禁止措置の徹底
- **重機の転倒・転落防止**  
必要な幅員の保持、路肩の崩壊防止
- **作業計画**  
使用重機的能力、運行経路、作業方法等の作業計画を作成、関係者へ周知

## 崩壊災害防止対策



- **掘削の安全勾配の確保**  
事前調査の結果に応じた安全勾配の確保
- **土止め支保工**  
地山の崩壊のおそれがある場所は土止め支保工の設置。上下水道等の溝掘削工事等では「土止め先行工法」の実施。
- **資材の崩壊防止**  
資材は高く積みすぎない。積み上げた資材は網やロープ、くい止め等を設置。
- **立入禁止**  
土砂、資材、擁壁等が崩壊するおそれがある箇所は立入禁止措置の徹底。

**STOP!****労働災害****転倒・腰痛災害等撲滅運動**

福岡労働局・労働基準監督署

**福岡県内の労働災害** は、

(新型コロナウイルス感染症を除く休業4日以上)

平成22年を境に**増加傾向**に転じており、以降で最多となった令和5年を更に上回り、**令和6年 最多!!** (速報)

転倒や腰痛等の災害(作業行動に起因する労働災害)が多く発生しています。

そのため、福岡労働局では、

**STOP! 労働災害****転倒・腰痛災害等撲滅運動**

を展開します。

転倒や腰痛等の労働災害には、**不安全行動**が影響していることが多々ありますが、不安全行動は労働者自身の問題だけでなく、機械・設備的要因、作業・環境的要因、管理的要因なども原因となり行われていますので、その防止には総合的な対策が重要です。

※ 裏面には

**「不安全行動防止10則 点検表」**

を掲載しています。ぜひご利用ください。

当リーフ



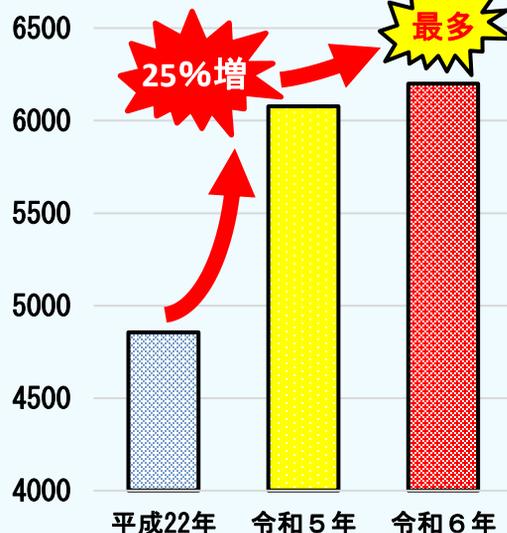
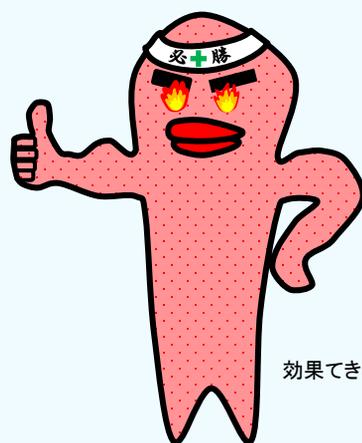
安全関係



衛生関係


 福岡労働局  
 安全課・健康課  
 パンフレット・リーフレット

死傷者数 (福岡)


**「不安全行動 しない させない  
見過ごさない」を合言葉に!**


効果てきめんたい君

**「不安全行動防止10則 点検表」**  
 の活用等による安全作業の徹底で
**効果てきめんたい!!**



# 不安全行動防止10則 点検表



1	<b>【経営トップの決意表明】</b> 経営トップ自らが安全衛生方針を決意表明し、全体の安全衛生意識の高揚を図っている(安全文化の醸成)。 不安全行動しない させない 見過ごさない！	<input type="checkbox"/>
2	<b>【安全衛生管理体制の整備】</b> 業種や労働者数に応じて安全衛生管理体制を整備し、各管理者に職務を遂行させている。第三次産業においても安全の旗振り役となる安全推進者を選任している。	<input type="checkbox"/>
3	<b>【安全衛生パトロールの実施】</b> 管理者による安全衛生パトロールを定期的実施している。また、労働者参画型パトロール等も実施し、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図っている。	<input type="checkbox"/>
4	<b>【作業や移動に適した環境の整備】</b> 作業に適した環境(周辺も含む)の整備、移動しやすい安全通路の確保、滑りにくくつまずきにくい作業靴の導入、荷の重量・作業姿勢の周知等を行っている。	<input type="checkbox"/>
5	<b>【安全作業マニュアルの作成】</b> 労働者からの意見を聴取した上、作業面だけでなく、安全面の順守ポイントを含めた履行しやすい安全作業マニュアルを作成し、定期的な教育している。	<input type="checkbox"/>
6	<b>【安全衛生教育の実施】</b> 新人や異動者への雇入時教育等(ティーチング)、定期的な対話教育(コーチング)、階層別教育等を実施している。 How to(やり方)だけでなく、How why(なぜ)も！	<input type="checkbox"/>
7	<b>【リスクアセスメントの実施】</b> リスクアセスメントを実施している。実施しているときは、リスクの低減措置を①本質安全化、②工学的対策、③管理的対策、④個人用保護具使用の順で講じている。	<input type="checkbox"/>
8	<b>【ヒューマンエラーを考慮した設計】</b> ヒューマンエラーは人間特性(機械の異物除去で咄嗟に手が出る等)でも生じるのでフルプルーフ(危険源への覆い、インターロック等)等により設備設計を行っている。	<input type="checkbox"/>
9	<b>【危険の見える化】</b> 危険ポイントに危険認識や作業上の注意点を分かりやすく知らせることができるようステッカー貼付や掲示等を行い、見える化を図っている。	<input type="checkbox"/>
10	<b>【高年齢労働者にも配慮した環境の整備】</b> エイジフレンドリーガイドラインに基づき、高年齢労働者でも働きやすい環境(段差、照度、文字、音等)の整備、体操の励行(若年・中年も(筋肉貯金))等を行っている。	<input type="checkbox"/>

安心して  
働きたい!



令和  
7年度

申告と納付はお早めに

# 労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.2月 ~ 7.10木

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索